



2018年2月

ペットベスト少額短期保険株式会社

平成30年2月4日からの大雪による災害を受けられた皆様へ

このたびの平成30年2月4日からの大雪による被害を受けられた皆様に、
心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、以下の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱いの適用をご希望されるご契約者様は、弊社お問合せ窓口までお申し出ください。

災害救助法適用地域（内閣府発表）

災害救助法 適用市町村	法適用日
【福井県】 福井市（ふくいし） 大野市（おおのし） 勝山市（かつやまし） 鯖江市（さばえし） あわら市（あわらし） 坂井市（さかいし） 吉田郡永平寺町（よしだぐんえいへいじちょう） 丹生郡越前町（にゅうぐんえちぜんちょう）	2018年2月6日
<u>越前市（えちぜんし）</u>	2018年2月13日

（注）下線は追加適用分

《お問合わせ先》

ペットベストカスタマーセンター

フリーダイヤル0120-744-125

受付時間9：00～17：00（土・日・祝日・年末年始を除く）